

【保護者駐車場の変更について】

① 1日目(14日)の保護者駐車場は多目的広場(バックスタンド裏側)になっています。河川敷から入場してもらう予定でしたが、競技場正面から入って左折して北広場(第3コーナー裏)を通過して多目的広場に駐車してください。

② 2日目(15日)の保護者駐車場は多目的広場になっていましたが、使用できなくなりました。

体育館と競技場間の西駐車場(有料)に駐車してください。路駐やその他の場所への駐車はやめてください。